

Topic 37

米国ウェストバージニア州の VCP

- 1) こんなところです
- 2) ウェストバージニア州の VCP と州公認の浄化スペシャリストたち

お疲れ様です。環境メルマの佐藤です。今週は、ウェストバージニア州にスポットを当ててブラウンフィールド再開発をみてみます。

1) こんなところです

ウェストバージニア州は、その名のとおりバージニア州の西に位置しています。もともと同州はバージニア州の一部でしたが、南北戦争初期に分離独立しました。米国に加入したのは 1863 年 6 月 20 日。州の総人口は約 180 万人（2003 年）、人口密度は約 30 人/k²、州都はチャールストン市です。

同州北東から南西にかけてアパラチア山脈が走っており、その西部は石炭・石油など地下資源に恵まれることで知られています。石炭石油だけではありません。その地下には「塩（岩塩）」が眠っています。昔々からこの地域には塩を含んだ泉がわいていて、鹿やバッファローたちはこの泉でのどを潤し、同時に生命維持に必要な塩分を摂取していたといわれています。アメリカ先住民達はこれらの動物の後をそっつついていくと、彼らの泉に辿りつき、それが塩泉であることを発見しました。それからというもの先住民はその水を持ちかえり食塩を作り始めます。

時は経ち 19 世紀初頭、近郊で採取される石炭を利用した工業的な塩の製造が開始しました。価格や品質からみても海外塩問屋顔負けといったところまで成長しましたが、1861 年の洪水による災害や南北戦争を機にこの地元産業は衰退してしまいます。

第一次世界大戦が始まると、今度は食塩ではなくて化学薬品（塩素や酸）の需要が高まり、岩塩を利用した化学薬品会社がビジネスを展開しはじめます。現在でもこの天然資源を利用した化学薬品会社が存在しています。

2) ウェストバージニア州の VCP と州公認の浄化スペシャリストたち

同州 VCP の正式名称は「自主的浄化修復プログラム（VRP: Voluntary Remediation Program）」。1997 年に設立されました。このプログラムは、州法「自主的浄化修復および再開発法（VRRRA: The Voluntary Remediation and Redevelopment Act）」にもとづき、州の環境保全部環境浄化修繕オフィスによって運営されています。

VRP では、「対象サイトの浄化修繕に関する全ての活動は、州公認の専門家（LRS: Licensed Remediation Specialist）によって管理されなければならない」ことになっています。2006 年

現在、同州には 119 人の LRS が存在し、ウェブサイト上で LRS の氏名と連絡先を検索できます。実際の浄化プロジェクトを始める前に、サイト所有者やデベロッパーが LRS を指名して仕事を依頼することになっており、LRS は浄化計画から再開計画に至るまで客観的立場でプロジェクトを遂行しなければならないと決められています。

この LRS さんたちのバックグラウンドや資格条件をみてみましょう。

- ・ 理系の学士以上の学位を取得、かつ 6 年以上の浄化修繕関連業務経験と 1 年以上のマネジメントの経験がある。
- ・ 高校卒業、かつ 10 年以上の浄化修繕関連業務経験と 1 年以上のマネジメントの経験がある。
- ・ 但し、修士号は 1 年の業務経験として、博士号は 2 年の業務経験としてカウントできる。

これらの条件を満たした方が、州の環境保全部によって実施される試験を受けることができます。その試験は以下のトピックに関して技術面かつ法律面をカバーしています。

- ・ 浄化修繕活動
- ・ サイト浄化の重要手順
- ・ 汚染サイトの管理（サイト調査や人の健康と安全の確保等に関して）
- ・ プロジェクト成功可能性の評価
- ・ 浄化修復のプラン設計

試験登録費用は\$300。年 2 回の頻度で実施されています。ちなみに、日本の地方自治体でこのようなライセンスを提供していたりするところはあるのでしょうか？

さて、2004 年度までの集計によると VRP 登録中のサイトは 113 件。浄化が完了したサイトは 32 件。プログラム運営開始から 7 年間の経過した時点での結果ですから、平均約 4.5 件/年が州のプログラムによって浄化されていることとなります。これまでご紹介した州と比べると少なめですね。ちなみに CERCLIS で同州の汚染サイトを検索してみると 165 件がヒットしました。ということは

「連邦が管理する汚染サイト数 (165) > 州 VRP が管理する汚染サイト数 (113)」

という状況なのです。同州は米国環境保護庁と MOA（合意の覚書；VRP が浄化完了と認定したサイトについては、連邦管轄の CERCLA プログラムや RCRA プログラムの浄化条件も満たしているとした約束、Topic32 参照）を交わしておらず、依然として連邦からサイト汚染について指導される可能性が残っています。LRS の制度は確立しているようですが、プログラム全体の動きはあまりアクティブな感じがしません。

Topic31-37 にわたり、米国環境保護庁「第 3 地区」のご紹介を致しました。VCP 先進州のペンシルバニアや、VCP があまり発達していないウェストバージニア州までいろいろありましたね。来週から環境メルマは西海岸、カリフォルニア州へ飛びます。どうぞお楽しみに。

Thanks God It's Friday!

Thanks God It's Brownfield!!

環境メルマ 佐藤 (t.sato@ers-co.jp)

坂野のつけたし (banno@ers-co.jp)

Nickname -- 「The Mountain State (アパラチア山脈)」「アメリカのスイス」「The Panhandle State (フライパンの取っ手が2本ついたような形をしているから)」

事例紹介 -- West Virginia University : 2006年度から、この大学にEPAのトレーニング助成金が16万ドル(約1800万円)ほどつくことになりました。大学は、学内に設けた「州北部ブラウンフィールド支援センター」にその運用を行わせます。80人ほどの学生が、廃棄物処理サイトで役に立つ知識や、作業の安全確保に関する知識、サイトアセスメントの方法等を学びます。おもに、ブラウンフィールドによって打撃を受けた地域から学生は選ばれ、少なくとも48人の環境関係の技術者が育つことが期待されています。

(http://www.epa.gov/swerosps/bf/jt1205/west_va.pdf)